



資料	3	—	1
平成 28 年 11 月 30 日 定例記者会見資料			

市民の皆さんからの声を反映！

福生市の子育て支援充実を図る取組について

福生市では、子育て世帯、子育て世代が「住んでよかった」「住み続けたい」と実感してもらえるよう、「子育てするならふっさ」を合言葉に、子育て施策の充実を図っています。

11月に発表された日経 DUAL と日本経済新聞社が共同で行った「自治体の子育て支援に関する調査」においても「共働き子育てしやすい街 2016」の総合ランキングで昨年に引き続き全国 2 位と福生市の子育て施策について高い評価をいただきました。

市の子育て支援の施策には、市民の皆さんからの声、要望などを受けて実現しているものもあります。最近の取組をご紹介します。

市民からの声 その 1

子どもが病気にかかった時に、保育園に預けられず、病児保育室に申し込んだが、すでに定員いっぱいの申し込みがあつて困つたことがあつた。

◆病児保育の定員を増やします

病児保育室「あんず」（福生市牛浜 8 番地）をさらに利用しやすくなるように、平成 29 年度から定員を 4 人から 6 人に増やし市民の皆さんの仕事と子育ての両立の支援を図ります。

また、利用料金は 1 日 1,000 円と都内で一番安い金額です。

市民からの声 その 2

春休み、夏休み、冬休み期間など、子どもだけを残して出勤するのは不安です。

◆一部の学童クラブで開所時間を前倒します。

平成 29 年 4 月から市内 3 か所の児童館に併設する学童クラブでは、春休み、夏休み、冬休み期間中、開所時間を午前 8 時から午前 7 時 30 分に前倒しします。

市民からの声 その 3

里帰り出産を機に娘が福生市の実家に帰省。私たち（祖父母）は働いているので、娘は入院の時の上の子どもの預け先に困っています。

◆保育園の一時預かりを里帰り出産も利用できるようにしました

平成 28 年 11 月から、市内の実家に里帰りしているお母さんが第 2 子以降の出産のため入院する場合などで、実家の祖父母が共働きで保育できない場合、市内の保育園での「一時預かり」が利用できるようにしました。

【問合せ】〈病児保育・一時預かりについて〉子ども育成課保育係 電話 042-551-1780

〈学童クラブについて〉子ども育成課子ども育成係 電話 042-551-1733